

令和5年度第5回白井市総合計画審議会

議事概要

日 時：令和5年12月7日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：白井市役所本庁舎2階災害対策室2・3

出席者：【委員】

関谷昇会長、手塚崇子副会長、飛田毅委員、松井利一委員、中野七生委員、
中村教雄委員、清水達人委員、宇津野嘉彦委員、林陽子委員、亀山二三雄委員、
山崎新一委員、佐野由加里委員、瀬口千恵子委員

【事務局】

村越企画政策課長、松田副主幹、多納主任主事、高橋主任主事

傍聴者 6名

1 開会

2 委嘱状交付式

(1) 委嘱状交付

笠井市長から挨拶の後、総合計画審議会委員へ委嘱状を交付した。

(2) 委員自己紹介

事務局から委員15名を紹介するとともに、出席者については、1人1人自己紹介を行った。

3 令和5年度第5回白井市総合計画審議会

(1) 会長・副会長の選任について

委員からの推薦により、会長は関谷委員に、副会長は手塚委員が選任された。

(2) 白井市第6次総合計画後期基本計画について

【会長】

議題2について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って説明

【会長】

今、事務局のほうから、この審議会の基本的な位置づけと、それから役割ですね。それと、これまでの開催してきた様子というか経緯について少し報告をいただきました。これまでは、総合計画の進捗管理ということで、この審議会が同時に外部評価の役割を果たすということで、主な施策について、先ほど申し上げたように、いろいろ委員の皆さんから御意見、提言を頂いたところです。

今回は、この第6次の総合計画を新たにつくっていくということで、その辺がメインになるということ。そして、その第6次の計画策定の方針について、今、説明をいただきま

した。ざっと今、報告、説明をいただきましたけれども、これらのことについて、何か委員の皆さんのほうから御質問とか御意見とかあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

策定方針の第9その他のところで、関連性の深い都市マスタープランというのが別途あるのでしょうか。

【事務局】

都市マスタープランにつきましては、こちらが冊子になりますけれども、土地利用などの都市づくりに関することを定めた別の計画があります。総合計画との関連性が高いため、一体的に策定を進めていくような流れになっております。

【委員】

前回の分があれば、ちょっと参考にいただけますか。

【事務局】

補足します。今の都市マスタープランについては、ここの企画政策課ではなくて、都市計画課というまちづくりの整備の担当部署のほうで作成している、所管している計画になります。

ただ、先ほど説明したとおり、これから10年間先のまちづくりをしていく上で、いわゆるまちづくりのハード面については都市マスタープランのほうで、総合計画については、いわゆるソフトの部分、事業を中心にこちらのほうで定めていくと。ただ、それを同時進行して進めていくことで、市全体の大きくまちづくりを目指すということで御理解いただければと思いますけれども、大丈夫でしょうか。もし、この関係で何か必要な資料とか見たいものがあれば、担当の松田のほうに言っていただければ、何か情報提供できるものがあれば、提供させていただきますので、よろしく申し上げます。

【事務局】

今、皆様のお手元にある総合計画の冊子29ページのところに、将来都市構造が記載されているかと思えます。今、前のモニターのほうにも映らせていただいたのですが、こちらが都市マスタープランの現行プランの一部ですね。拠点に関して、土地利用に関しての部分なのですが、同じようなものが載っているという形で、主に土地利用の面でどういった形の都市にしていくか、まちをつくっていくかが都市マスタープランになります。それを総合計画も土地利用が密接に関わる部分がございますので、そういったところで、密接に連携をしながら、まちづくりを進めていくというような形になります。都市マスタープランの現行の冊子を御用意できるか確認させていただいて、皆様にお渡しできればと思っています。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

これまでの総合計画審議会の場合でも折に触れて出た意見として、まちづくりという言葉
を冠した取組の中に、地区まちづくり協議会という言葉と、小学校区まちづくり協議会と
いう言葉があり、多分、前者が土地利用やハード的な部分、地権者も絡む部分。後者が、
市民も含めて、どのようにコミュニティーとしてやっていくかという部分だと思うのです
けれども。市民目線でその両者の枠組み、位置づけが分かりづらいという意見が非常によ
く出てきていたと思いますし。今おっしゃいましたように、まず、これだけ関係各所の代
表者が出席しても、そういうものが別途あるのですかということが出てくるぐらい、まだ
我々市民目線からは、その図式が分かりづらい。最初の人のお話を見ている、この総合
計画審議会は、基本構想ピラミッドの頂点になると思いつつ、別途、都市マスタープラン
がございましてねというのも不思議な感じがしてしまうので。そこら辺の部分は、ぜひ統
合的で市民目線で分かりやすい枠組みや説明や用語があったほうがいいのかなどというふう
に感じました。

【会長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

以前から、まちづくりという言葉が、都市開発だとか整備の地区まちづくりと呼ばれて
いる部分のまちづくりと、小学校区のコミュニティーのまちづくりと混同されて分かりに
くいというような御意見は頂いているところです。ただ、これにつきましては、すぐに名
称をどうするかというところまでは、現在至ってはおりませんが、計画書作成に当
たって市民の皆様に分かりやすくお伝えできるような表現や体系づくりに努めていき
たいと考えております。また、後ほどの住民意識調査でも、まちづくりという表現だとかにつ
きましては、市民の皆さんがイメージしやすいような表現にするよう工夫はさせていただ
きたいと考えているところです。

【会長】

用語の問題は、追ってまた、いろいろ考えていく必要があると思いますけれども。ただ、
こういう審議をする場で、ちょっと分かりづらい文言ですとか、御指摘いただいたように、
いろんな計画がどんな関係性になっているのかということが、1回聞いただけではなかな
か分かりづらいというところもありますので、要所要所でその辺、解説を加えていただき
ながら、私も補足できればと思いますけれども、なるべく分かりやすい情報を共有した上
で、議論のほうを重ねていけるといいのかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

ちょっと質問させていただきたいのですけれども、何も分からなくて申し訳ないのです
けれども。今回、基本構想は、長期が10年ということになっておりますよね。今伺った

都市のインフラ含めて、ハード面と連動しているということだったのですけれども、これというのは、今の小学生や中学生にも参画してもらっているというお話を伺って、10年という、まだ大学生ぐらいですよ。まちというのは、もうちょっと長いレンジで大きなところから見てハードを計画していくのかなというイメージがあったのですが、もともと、もうちょっと長期、例えば30年後ですとか、そこで短視眼的に5年、10年というふうに考えられているのか、最初から、長期というものが10年なのか。その辺はいかがなのですか。

【事務局】

委員の御指摘のとおり、期間というものはどう捉えるかというのはあるかと思うのですが、市によっても基本構想の計画期間というのは様々でして、おっしゃるように、30年にしているところもありますし、20年にしているところもあるという状況はあります。

ただ、この社会状況が目まぐるしく変化していく中で、当市におきましては、この基本構想というものを10年間ということの設定して、今まで進めてきたという背景がありまして、次の第6次につきましても、10年間ということの基本構想のほうを捉えて策定していきたいと考えております。

【会長】

計画というと、どうしても年々区切って、大体20年、30年よりも、もう少し5年とか10年というふうになってしまうところはありますけれども、でも御指摘のように、それをもう少し幅広い視点の中で捉えていくのかというのが非常に大事だと思います。

先ほど市長の話にもありましたけれども、ニュータウン開発というものが一段落をして、この後、白井がどういう方向に向かっていくのかというのは、なかなか答えが出せるものではないと思いますけれども、やはりいろいろな角度から考えていく必要がある。

余談ですけれども、私が関わっているまちの一つに浦安というところがありますけれども、浦安は皆さん、若い人たちのまちだというイメージがあるかと思いますが、今は全然違います。当時、移り住んで来られた方々が今、高齢化して、これから急速に高齢化していく。だから、そういう成熟に向けたまちづくりをどうするかというのが、専ら今のまちづくりの中心コンセプトなのですよね。

ですから、そういう意味では、長いスパンで見たときに、どんなことを考えていかなければいけないのか。その中で、この総合計画を、あるいは都市マスをどんなふうに位置づけていくのかというのはすごく大事なところかと思いますが、この辺、今後の議論の中でどんどん御指摘いただいて、いろいろ練りこんでいけるといいのかなというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。この資料3のところに第6次の総合計画策定方針というものがあって、どんなふうに策定していくのかということで、基本的な説明が載っております。

基本構想10年、その中で基本計画というものを5年、5年で立てていくと。今年も

うあれですけれども、来年度、それから再来年度の前半で基本構想を固めると。その後、再来年度いっぱい前期の基本計画を固めるというふうなスケジュールで今後進んでいくということです。まだまだ時間があるようでも、役所の内部でも相当の調整、やり取りがなされるでしょうし、この審議会という外部目線から見たときに、またどんなことを申し上げなければいけないのかということもいろいろ出てきますので、結構時間がかかるところではありますけれども、どんどん意見を出していただければと思います。よろしいでしょうか。何かありましたら、また後ほど御発言をいただければと思います。

（3）住民意識調査の実施について

それでは、続きまして議題の三つ目、住民意識調査の実施についてということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局】

資料に沿って説明

【会長】

今、事務局のほうから住民意識調査の実施ということで、来月、3週間にわたって調査をされるということで、その調査内容について報告をいただきました。一応、このような調査内容で住民意識調査を実施したいということですが、このことについて何か御質問、御意見等があれば、お願いしたいと思います。

【委員】

住民意識調査についてですけれども、無作為に選ばれた2,500人の方々をお願いしておりますというふうに書いているのですが、これは、こういう書類になったものが送られてくるという感じなのですか。

【事務局】

はい。無作為に抽出した2,500人の方に封筒を郵送で送付することになります。

【委員】

前回も同じ2,500名の方にお送りして、900名ぐらいの方のお返事ということなのですが、今回もっと返していただけるようにということで、多分インターネットでの回答というのを追加ですという形になったのだと思うのですが、何か事前に告知みたいなものって、例えばホームページだったり、市のSNSだったりとか、そのあたりで、こういうのをお送りしますよ、皆さん回答してくださいみたいなことをやる予定はあるのですか。

【事務局】

住民意識調査を実施しているということの広報につきましては、1月1日号の広報で、調査をこれから実施しますということで御案内するとともに、公式SNSやホームページなども活用して周知に努めていきたいと考えております。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

2ページなのですが、問8ですけれども、私もアンケートを書こうと思って今読んだのですが、8の1、左側「日常生活が便利だから」反対側に「日常生活が不便だから」という問いについては、幅広くて、この回答をもらってアンケートになるのかなみたいなの。この下も関連があると思うのですが「交通の便が良い」「悪い」、右側の3番が「交通費が割高だから」というのが入ったために、4番以下がずれてしまっていますね。左と右が。この「交通費が割高だから」は、市民のほとんどのイメージ、先ほど市長が安くなったというお話もあったのですが、もうつくられたから今さらという感じなのですが。今後、御検討いただくのに、相対で答えるのであれば、交通費が安いから、高いからという問いのほうが分かりやすいのかなという。頭から交通費が高いとアンケートでうたってしまっているのではないかなと。質問の仕方をもう少し御検討いただければと思うのですが。これは私の個人的な意見です。

【事務局】

今、委員から御指摘いただいた部分が、先に郵送で送付させていただいた資料の郵送の状態だと思うのですが、その後修正を加えて現在に至っております。本日の机に配付させていただいたほうの資料で御確認いただきたいと思いますが、御指摘のとおり、そこは市外に移住したくない理由の中に「交通費が割高だから」という項目は残っているような状況です。

【委員】

ということは、もう高いというのを皆さんは認知しているということなのでアンケートにならないのではないかと。市民の方の中には、まあ、いいんじゃないという方もいらっしゃるのかなと。少数意見かもしれませんが。このぐらいの金額なら、便利なのでいいという方もおられるので、相対的でできれば、この問いの仕方は、高いという前提の質問の仕方ですね。だから、交通費が適正であるというような表現も入れたほうが相対的なアンケートになるのではないかと思います。このアンケートの仕方だと、高いが先にアピールされているので、高いと思い込んでしまっている。中には、便利でいいよと、ニュータウン中央はすごく快速が速くて、このぐらい便利という方もおられると思うので。実際、うちの家内なんかは、値段というよりは、すごく速くていいと言っています。だから、アンケートを御検討いただけたらと思います。

【事務局】

既存の今までの住民意識調査の中でも、やはり問題意識として市民の皆さんが考えられているところ、興味関心が高い、重要度が高いとあっていらっしゃるのが、北総鉄道の運賃問題への関心が高いところがございまして。それで、ほかの回答項目とは別に特出しみたいな形になっている部分がかったというところがあります。

あと、普通に考えると、おっしゃっていただいたとおり、「交通費が割高だから」の反対でいうと「交通費が安いから」というところが入るかと思うのですけれども、なかなか「交通費が安いから」と書くのも、問題意識自体を把握していると考ええると、なかなか難しいかなと思ったのですけれども、そのあたりの問題の整合性的なところ、相対的に見たときの整合性みたいなところも踏まえて、御意見頂いたところを踏まえて、直せるように努力させていただきたいと思います。

【委員】

私が特別そう思うのかもしれませんが、アンケートをとった人の100%がこれではないと思うので、安いとは言わなくても適正だという意見も挙げてもいいのかなと思いました。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

このアンケートは、2,500名に選ばれないと回答できない、それとも2,500名の方のところへ送付するけれども、それ以外の方からも受け付けるのでしょうか。

【事務局】

今回の無作為抽出は、市民全体の年齢、性別、地域などを考慮して無作為抽出で選ばれた方から意見を把握するための調査となりますので、選ばれた方のみの回答となります。

【委員】

つまり、2,500人の中で、年齢、地域等がいわゆる統計上、市民の声の縮図となるような2,500人になっていると。そうすると、広報しろいとか、しろいまっちとかで、ここからでも答えられますよだと、そういうのをやりやすい人の声が大きくなってしまいうというわけですね。分かりました。ありがとうございます。

【会長】

これは、その辺のバランスを取った上でのアンケートとしての調査で、これ以外にもいろんな形で、今後、市民からの意見を募っていくということですから、いろんな手法の中の一つという位置づけはできるのかなというふうに思います。

ほかにはいかがでしょうか。このアンケートについて。

【委員】

今の質問に関連してなのですが、結局2,500人というと、大体、白井市の世帯数としては2万7,000人ぐらいだった。大体、世帯から1人ずつというわけではないでしょうけれども、2,500を2万7,000で割ると、約9%の方へこのアンケートを送付するという。回答が1,000人前後です。そうすると、さらに4分の1ぐらい。それで計画策定に活用させていただくということですが、数的にそれで妥当なのかというのが心配なのではないかと。

【事務局】

統計学上の話になってしまうかと思うのですけれども、母数が幾らかというところがございますけれども、おおよそ200以上の回答を得れば、それ以上増えても、統計学上のところでいうと有意な差が生じづらいところがありますので、それを集めるためというところで、2,500あれば、それ以上の回答は集められます。もちろん、多く集めるに越したことはないと思いますし、本来であれば、全市民に送付して回答いただくのが一番いいと思うのですけれども。そういった事情等も考慮しまして、2,500件にお送りさせていただきます。

また、実際その2,500に関しては、年齢層、男女、性別ごとに細分化させていただきながら、年齢層の範囲内で、それぞれの地区ごと、住民の比率に合った形のパーセンテージで抽出できるような形で、それぞれの地区ごとに抽出させていただいて、お送りさせていただいた上で回答いただいているので、統計学上、それが200人だから、800人だから、1,000人だから、1万人だから、頂いた回答にとっても有意な差が出てしまうということはないかなと、事務局のほうでは考えさせていただいております。

【会長】

ほかにはよろしいでしょうか。

【委員】

問5なのですけれども、小学校の学区別のやつで、番地とか、大山口一丁目、二丁目とかはわかるのですが、河原子の一部、木の一部となっていて、細かすぎるのではないのでしょうか。一応、私は木なのですけれども、学区で言うと第一小学校区です。今は七次台のほうにも行っている児童がいるのですけれども、実質上は木なのです。一部という表現なので、分からない場合は、小学校に丸をつけてくださいと。木に関しては、七次台も第一小学校も同じなので、距離的には。どちらにつけていいかが分からないので、細かすぎるのではないかというのが意見なのです。在来地区では番地でしか出てこないのもうちょっと大ざっぱでもいいのではないかと思います。悩むと思います。

【事務局】

御意見ありがとうございます。ずっと白井に住まわれている方だと、私もそうなのですが、自分の小学校区はどこかというのを基本的には分かってらっしゃって、この小学校区だよねというところで、すぐつけられるかなというところで思っているところなのですけれども。越してきて間もない方ですとか、あと単身世帯で、お子さんがいらっしゃらなくて、自分も白井市出身ではないとなると、自分が住んでいるところがどこの小学校区が分からないというところで、おおよそ目安で、この住所であれば、この小学校区だよと。分からなければ、自分が基本的には、そこが一番近いよね。何かあれば、そこに避難したりみたいなのところの小学校区だよねというところにつけていただけるような形で今のような記載をさせていただいているようなところです。

ですので、基本的に、我々が想定している実際、回答いただいた方の小学校区と、実際のところはイコールになると思いますけれども。まれに恐らく学校区の境界あたりに住まわれている方で、そのエリアは実際には第一小学校区だけれども、七次台小学校区に丸をつけてしまうというところは、まれに存在してしまうかと思いますので、委員の御意見を頂いた形で検討をさせていただきます。

【会長】

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、御意見頂いたことを事務局のほうで御検討いただいて、最終的に判断をいただければと思います。いずれにしましても、これを来月実施するというので、今後の総合計画づくりの基礎資料になっていくということになりますので、こういう調査を実施するというので御確認をお願いできればと思います。

それでは、議題の3は以上とさせていただきます、議題の四つ目ですね。その他ということで、事務局のほうからお願いします。

(4) その他

【事務局】

それでは、事務局から、その他ということですが、次回、審議会の予定が少し空いてしまいまして、来年度となります。それまでに必要な情報等が発生しましたら、御連絡を差し上げさせていただきたいと思っております。また、会議の日程のほうも、具体的な日程が決まり次第、早めに御連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、本日の会議について、会議録を作成いたしますので、会議録が出来上がりましたら、一度確認をしていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】

主なスケジュールで、4月に策定勉強会が、平日休日2回ずつ、4回と、こうなっていますが、この勉強会の対象は、審議会委員も入るのですか。

【事務局】

ありがとうございます。策定勉強会につきましては、市民の皆様に広く参加していただきたいと思っております。先ほど御説明させていただきました住民意識調査で回答していただいた中で、今後のまちづくりと一緒に考えていただける仲間の募集をさせていただくので、そういった方にもぜひ参加していただきたいと考えています。

総合計画審議会の委員の皆様につきましては、審議会委員として必ず出席してくださいということはないのですけれども、ぜひ御参加いただければと考えております。

【委員】

質問があります。今、ちょうど資料4のところで質問があったので、私もしたいのですが、令和6年度の5月のところに、小中高校等ワークショップというのが書いてあ

って、私が違っていたらすみませんが、子ども基本法とかに関してこれをつくっているのか、もともとあったのか。あとは、まだ先なのですけれども、こういったことをやる予定でいらっしゃるのかも、併せて伺えればと思います。お願いします。

【事務局】

現在、子育て支援課で次期の子どもプランの策定を進めておりまして、そちらでも、子どもの意見などを取り入れるためのワークショップを予定しております。

同様に総合計画でも、子どもの声を施策に反映させるというテーマが一つありますので、一緒に開催することを検討しているところです。

【委員】

どうもありがとうございました。

【会長】

今後のスケジュールの中で、いろんな形で市民の皆さんから声を聞いていくということになるかと思いますが、基本、それぞれの場にこの審議会の委員の皆さんも御参加いただいて、全くもって差し支えないというところかと思いますが、時間の許す限り、いろんな場面で皆さんの御意見もおっしゃっていただければと思いますし、また、ほかの市民の皆さんがどんなお考えを持っているのか、どんな不満、疑問を持っているのかということも、ぜひ皆さんのほうでも把握いただいて、この審議会に伝えていただければと思います。

あと、事務局のほうに一つお願いなのですが、いろいろな計画づくりをもし今後並行して出されるようであれば、どこでどんな計画づくりが今、並行して進んでいるのかという情報をぜひこの審議会のほうにも上げていただいて、それぞれの様子等々を我々もできるだけ把握をしながら、どうつながってくるのかというあたりも含めて議論していければというふうにも思いますので、ぜひ積極的に情報提供をお願いできればと思います。

あと、今日これで終わりになりますけれども、今後に向けて、もし何か確認しておきたいこととかありましたら、御発言いただければと思いますけれども。

はい。

【委員】

この青い総合計画書をさらさらとしか見ていないのですけれども、これの例えば40ページにデータがありますよね。「市民一人あたりの公園面積」だとか「住みやすさを感じる若い世代の割合」だとかという。すごく参考になるのですけれども、できれば時系列もあるといいかなというふうに思っています。毎年ではなくても、5年ごとでもいいのですけれども、こういう意識調査みたいなもののデータは。そうすると、変化が分かるというふうに感じたものですから。この40ページだけではなくて、時系列のデータはすごく変化が分かっているなと思ったのですけれども。今時点はこうなのだけれども、どんなふうに変化してきたかが一緒に分かるといいなと思っていますので、よろしくお願いします。

【会長】

その点はいかがでしょう。

【事務局】

この現状値と目標値ということで、さらにどういうふうに変化しているか、時系列で分かるようにということでの記載のほうが、より分かりやすいという御意見かと思しますので、参考にさせていただきますして、把握できている限りのデータで分かりやすい表現に努めていきたいと思えます。

【会長】

次の審議会の開催が、一応予定では来年度の6月なのです。ちょっと間が空いてしまいますので、ぜひ皆さん、お時間があるときで構いませんので、この第5次の総合計画をざっと御覧になって、白井のまちづくりがどんなふう展開されているのかをまずイメージとして把握していただければと思えますし、今、御指摘いただいたように、いろいろ読んでいくと、ここのデータが欲しいなとか、情報が欲しいなというのも出てくるかと思えます。もちろん、出せる情報と出せない情報がいろいろあると思うのですけれども、それもぜひ遠慮なく事務局のほうにお尋ねいただいて、また次の審議会までに準備していただくとか、いろんな形で対応できるかと思えますので。読みながら、お気づきの点が出てきたら、ぜひ御指摘をいただければと思えます。

また、これをざっと見てもよく分からないというところも、ぶっちゃけあると思えます。なので、それぞれ皆さんのお立場で関係するところとか、あるいは自分の関心で、こういう問題があるのだけどなとか、ここはどうなっているのかなというふうなことがあれば、そういう視点から、この審議会に御意見を頂いても構いませんし、必要な情報を事務局に求めていただいても構いません。体系立った形で常に議論しなければいけないということでは全くありませんので、それぞれのお立場で、気になる視点から御発言等々をしていただければと思えますので、あまりかしこまらずに議論のほうを重ねていければと。

どうしても役所のほうは、事業ベースで物事を考えがちなのです。でも、我々市民感覚というのは、事業をどうするかの前に、もっといろいろな問題とか課題があるわけで。今、事業としては、こういうふうな課題設定でこうなっているけれども、実際はもっとこんな問題があるのだ、こういうことをやる必要があるのではないかという目線で考えるのが市民目線ということだと思えますので、そういう意味では、あまり事業体系や事業枠組みにとらわれずに、ぜひ皆さんの御関心から、いろんな御指摘をしていただけたらと思っております。

ということで、今日はそろそろ閉じたいと思えますけれども、委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして令和5年度第5回白井市総合計画審議会を閉会させていただきます。皆様、お疲れさまでした。